

第1号様式(第6条)

年 月 日 No.

様

地区土地区画整理事業施行者

土地区画整理事業清算金相殺通知書

土地区画整理法第104条第8項の規定により確定しました 地区土地区画整理事業精算金は、 年 月 日に、次のとおり相殺しましたので通知します。

No.	換地					相殺後の金額		摘要
	権利別	町名	地番	面積	徴収	交付		
1					m <sup>2</sup>	円	円	
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
計								
備考	清算金の相殺は、所有権、借地権等の権利ごとに、交付すべき清算金を徴収すべき清算金に、その金額の少ないものから順次充当します。							

(A4)